

〔別 紙〕
様式1

事 業 報 告 書
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人ウェルネス
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市吉井町直谷 1260 番地

(3) 設立認可年月日 平成 10 年 8 月 26 日

(4) 設立登記年月日 平成 10 年 9 月 11 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	大里 裕治	医療法人 ウェルネス おおさと整形外科 リハビリテーション科 管理者
理 事	大里 敏子	
理 事	大里 恭平	
監 事	大里 遼太	
監 事	大里 康治	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 ウ エルネス おおさと整形 外科リハビリ テーション科	4211521622	長崎県佐世保市吉井町 直谷 1260 番地	0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年11月30日 令和4年度決算の決定

令和6年9月20日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

- (7) その他

法人名 医療法人ウェルネス

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市吉井町直谷1260番地

貸 借 対 照 表

(令和6年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	38,188	I 流動負債	16,094
II 固定資産	153,078	II 固定負債	106,135
1 有形固定資産	27,533	負債合計	122,229
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	125,544	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	59,037
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	69,037
資産合計	191,266	負債・純資産合計	191,266

法人名 医療法人ウェルネス

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市吉井町直谷1260番地

損 益 計 算 書
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	161,466
2 事業費用	165,114
本来業務事業損失	3,648
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,648
II 事業外収益	3,758
III 事業外費用	294
経常損失	184
IV 特別利益	
V 特別損失	1,280
税引前当期純損失	1,464
法人税等	71
当期純損失	1,535

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人ウェルネス

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市吉井町直谷1260番地

財 産 目 録

(令和6年9月30日現在)

1. 資 産 額	191,266 千円
2. 負 債 額	122,229 千円
3. 純 資 産 額	69,037 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	38,188
B 固 定 資 産	153,078
C 資 産 合 計 (A+B)	191,266
D 負 債 合 計	122,229
E 純 資 産 (C-D)	69,037

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 ウェルネス
理事長 大里 裕治 殿

私は、医療法人ウェルネスの令和5会計年度(令和5年10月1日から令和6年9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月25日
医療法人 ウェルネス
監事 大里 康治